

令和6年6月11日

報道機関各位

災害時における指定福祉避難所の開設及び管理運営 に関する協定の調印式について

総務部安心安全課
福祉こども部障害福祉課

このことについて、次のとおり情報を提供いたします。

- 1 日 時 6月14日（金） 午後4時～
- 2 場 所 伊勢崎市役所東館3階 災害対策室
- 3 協定先 障害福祉施設を管理運営する次の3法人と協定を締結するもの
- (1) 社会福祉法人伊勢崎市愛のはぐるま会 【施設数】 10施設
理事長 二宮 弘光
- (2) 社会福祉法人桑の実福祉会 【施設数】 9施設
理事長 石川 益雄
- (3) 社会福祉法人やよい福祉会 【施設数】 1施設
理事長 本田 稔

4 概 要

本協定は、市内で災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、社会福祉法人が管理及び運営する施設の一部を「指定福祉避難所」として利用すること等、要配慮者支援の協力体制について必要な事項を定めるものです。

※ 指定福祉避難所は、災害時に体育館など一般の避難所での避難生活が困難な高齢者や障害者など、特別な配慮を必要とする人が直接避難する避難所であり、平常時から当該法人の施設を利用し、施設と調整して市が特定した要配慮者とその家族のみが避難できます。

問い合わせ先

安心安全課 課長 内野 TEL0270-27-2706

障害福祉課 課長 関根 TEL0270-27-2753